

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成28年 9 月 8 日

宮城県道路公社

理事長 伊 藤 和 彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量
- A 固形剤散布用塩(10キログラム詰)(単価契約)1,350kg
 - B 固形剤散布用塩(1トン詰フレキシブルコンテナ)
(単価契約) 550,000kg
 - C 塩化ナトリウム水溶液(含有濃度23パーセント)
(単価契約) 35,000リットル

※上記及び仕様書上の予定数量は、単価を算出するための参考であり、購入数量を保証するものではない。そのため、気象条件等により購入数量が予定数量に満たない場合があっても、補償等は一切行わない。

- (2) 購入物品の仕様等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期間 契約締結日の翌日から平成29年4月30日まで
- (4) 納入場所 別紙仕様書のとおり
- (5) 入札方式 一般競争入札(紙入札)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと(被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは除く)。
 - (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されていること。
 - (3) 宮城県内に本社若しくは本店又は登録を受けた支店若しくは営業所を有していること。
 - (4) 宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(平成9年11月1日施行)に基づく資格制限を受けている期間中でないこと。
 - (5) 当該物品の納入及び保守管理業務体制が整備されていること。
 - (6) 宮城県道路公社入札契約暴力団排除要綱(平成20年12月1日施行)別表各号及び次のいずれにも該当しない者であること。
- イ 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並

びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者および理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

ロ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に危害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者もしくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ハ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

ニ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ホ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

3 一般競争入札参加資格審査

(1) 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、4の(1)に示す期日までに、入札参加資格確認申請書に、次に掲げる資料等を添付し、持参又は郵送により、入札参加資格確認申請を行うこと(郵送の場合は次号を参照のこと)。

イ 宮城県「物品調達等に係る競争入札参加業者登録書」のコピー

ロ サービス体制表

緊急時においても遅滞なく納入が可能であり、納入しようとする物品に精通したサービス要員を有する社内(支社、出張所等及び代理店を含む。)の組織及び配置を証する書類

ハ 納入しようとする物品の規格に関する資料(分析証明書・分析結果報告書の写し)

ニ 本公告の日から過去2年以内に、当該物品又は類似品を宮城県道路公社、国、地方公共団体又は高速道路株式会社等公共的団体に同程度の規模で複数回以上納入し

たことにより入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書及び当該契約書の写し

ホ 窓口となる担当者の氏名、住所及び連絡先が記載された書面(名刺等)

へ 入札参加資格確認申請書に記載した住所、会社名、対応する郵便番号を記載し、82円分の切手を貼付した封筒(審査結果通知用)

(2) 入札参加資格申請書、質問書及び関係書類の提出場所

4(1)に示す場所へ、持参又は郵送により行うこと。

なお、郵送による提出の場合は、配達証明付郵便のみ受け付けるものとし、郵便の到着等の問い合わせには一切応じない。また、4(1)に示す期間・期日を過ぎて持参した場合は受け付けず、配達されたものについては、受け取らない。

(3) 審査結果

入札参加資格の有無については、4(1)に示す入札参加資格確認通知日までに通知する。

(4) 入札参加者は、開札日までの間において、(1)又は(2)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札日程等

(1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
質問受付	平成28年9月8日(木)から 平成28年9月14日(水)まで	仙台市青葉区上杉1丁目1番20号 宮城県道路公社 総務部総務課へ持参
質問回答の公開	平成28年9月15日(木) 午後3時00分	仙台市青葉区上杉1丁目1番20号 宮城県道路公社 掲示板に掲示
入札参加資格確認申請	平成28年9月8日(木)から 平成28年9月20日(火)まで	仙台市青葉区上杉1丁目1番20号 宮城県道路公社 総務部総務課へ持参
入札参加資格確認通知	平成28年9月26日(月)まで	書面(郵送)により通知する。
入札	平成28年9月27日(火) A 固形剤散布用塩(10キログラム詰) 午後1時45分 B 固形剤散布用塩(1トン詰フレキシブルコンテナ) 午後2時00分 C 塩化ナトリウム水溶液(含有濃度23パーセント) 午後2時15分	仙台市青葉区上杉1丁目1番20号 宮城県道路公社 会議室

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとする。

- (2) 仕様書等の配布 宮城県道路公社ホームページにより配布する。
- (3) 入札執行及び各種手続き 「宮城県道路公社物品調達等に係る競争入札参加心得」及び各様式による。

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 宮城県道路公社会計規程(以下「会計規程」という。)第74条及び第77条の規定によるほか、次のとおりとする。
 - イ 入札保証金及び契約保証金の納付に係る全ての費用(例：指定口座への振込費用等)は、入札参加者及び契約者の負担とする。
 - ロ 本公告の日から過去2年間に、公社、国、地方公共団体、高速道路株式会社等公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績がある場合で、入札保証金の免除を希望する場合は、入札参加資格確認申請時に別紙入札保証金免除申請書を提出すること。
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (3) 入札金額の記載方法
 - ① 入札金額は1kg又は1リットル当たりの単価を1銭単位で記載すること。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
 - ③ 消費税及び地方消費税の相当額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)は、代金請求時に加算するものとする。
- (4) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 契約条件 別紙「売買契約書(案)」による。
- (8) 様式等については、宮城県道路公社ホームページ(アドレス <http://www.miyagi-dourokousha.or.jp>) からダウンロードすることができる。
- (9) 本公告に関する問合せ先
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目1番20号
宮城県道路公社 TEL:022-263-0566(代表) FAX:022-262-8202

- ① 納入物品の品質等に関する事項 建設部道路管理課(担当：三浦)
- ② その他入札に関する事項 総務部総務課(担当：植村)

以上

参考様式(単価契約の場合)

入札(見積)書

年 月 日

宮城県道路公社理事長 殿

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

受任者(代理人)氏名

印

宮城県道路公社会計規程を守り、下記金額をもって納入したいので入札(見積)します。

記

1 品 名

2 納 入 場 所

3 入札(見積)金額

百	十	壺	十	銭
---	---	---	---	---

円也

4 入札保証金

(備考) 1 受任者(代理人)が入札するときは、受任者(代理人)の氏名を併記し、当該受任者(代理人)が押印すること。

2 見積書として使用する場合は、「入札」の箇所及び「4 入札保証金」を消す。

参考様式

委任状(代理人選任届)

年 月 日

宮城県道路公社理事長 殿

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者役職氏名

印

私は、 _____ を受任者(代理人)と定め、下記の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

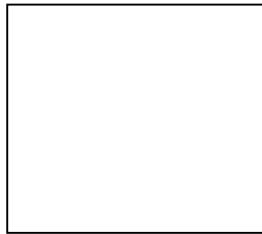
記

1 入札期日 年 月 日

2 品 名

受任者(代理人)

使用印鑑



入札参加申込書

平成 年 月 日

宮城県道路公社理事長 殿

宮城県登録番号

住所

商号又は名称

印

代表者氏名

担当者

連絡先

下記の一般競争入札に参加を申し込みます。

記

1 入札年月日 平成 年 月 日

- 2 入札件名
- A 固形剤散布用塩(10キログラム詰)(単価契約)
 - B 固形剤散布用塩(1トン詰フレキシブルコンテナ)
 - C 塩化ナトリウム水溶液(含有濃度23パーセント)
- ※参加を希望する入札に○をする。

3 添付書類

イ 宮城県「物品調達等に係る競争入札参加業者登録書」のコピー

ロ サービス体制表

緊急時においても遅滞なく納入が可能であり、納入しようとする物品に精通したサービス要員を有する社内(支社、出張所等及び代理店を含む。)の組織及び配置を証する書類

ハ 納入しようとする物品の規格に関する資料(分析証明書・分析結果報告書の写し)

ニ 本公告から過去2年以内に、当該物品又は類似品を宮城県道路公社、国、地方公共団体又は高速道路株式会社等公共的団体に同程度の規模で複数回以上納入したことにより入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書及び当該契約書の写し

ホ 窓口となる担当者の氏名、住所及び連絡先が記載された書面(名刺等)

ヘ 入札参加資格確認申請書に記載した住所、会社名、対応する郵便番号を記載し、82円切手を貼付した封筒(審査結果通知用)

以上

仕様書等に関する質問・回答書

年 月 日

商号又は名称

代 表 者

品 名

納 入 場 所

番号

質問事項

回答事項

年 月 日

回答者

宮城県道路公社総務部長

入札保証金免除申請書

平成 年 月 日

宮城県道路公社理事長 殿

申請者

住 所

氏 名

印

平成 年 月 日に入札執行される「 」に係る
入札契約保証金を、次の理由により免除して下さるよう申請します。

(理由)

過去2年間に公社、国、地方公共団体又は高速道路株式会社等公共的団体と、その種類及び規模をほぼ同じくする契約を、次のように2回以上にわたって締結し、かつ、誠実に履行したため。

契約の相手方	契約名	定価	契約金額	契約年月日	履行年月日	備考

※契約書の写しを添付

入札保証金納付届

平成 年 月 日

宮城県道路公社理事長 殿

住 所

氏 名 印

下記のとおり入札保証金を納付したので、領収書写しを貼付してお届けします。

記

物品の名称	
入札保証金	金 円 (内訳)
(領収書写し貼付欄)	

入札保証金払戻請求書

平成 年 月 日

宮城県道路公社理事長 殿

住所

氏名

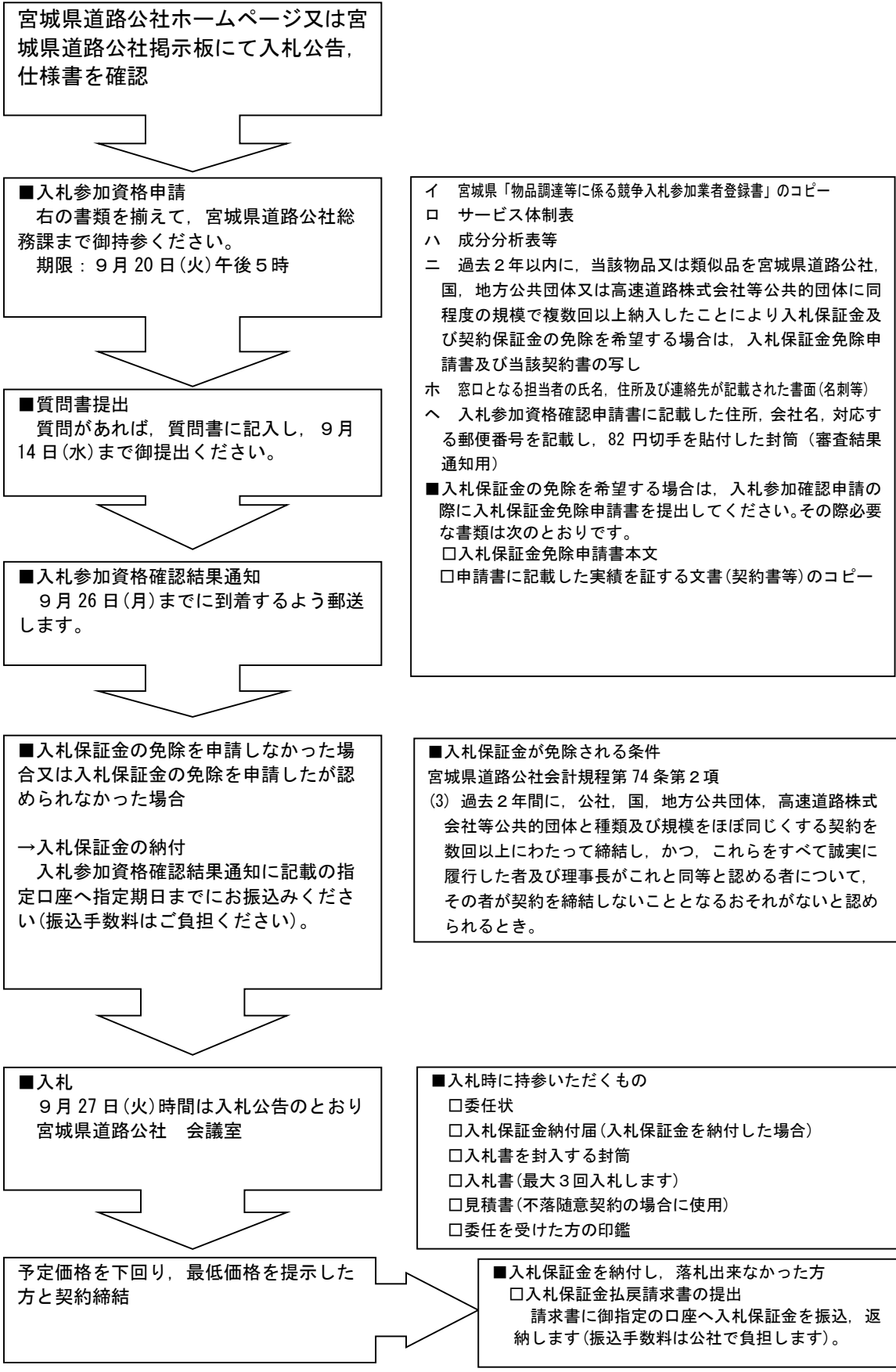
印

下記の入札に関して，入札保証金を，下記保管金を下記振込先に振込んでください。

記

物品の名称										
入札保証金	金 円									
振込先	銀行 信用金庫 組合					本店(所) 支店(所) 出張所				
	銀行コード			支店 コード		預金種別		口座番号		
						1. 普通				
					2. 当座					

一般競争入札の流れ



平成28年度

宮城県道路公社管内

凍結防止剤購入

仕 様 書

宮城県道路公社凍結防止剤購入仕様書

第1条 目的

本仕様書は、宮城県道路公社（以下「公社」という。）が使用する凍結防止剤の購入に関し必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るものである。

第2条 契約期間

契約期間は、契約締結日の翌日から平成29年4月30日までとする。

第3条 納入計画書

凍結防止剤納入者（以下「納入者」という。）は、契約後速やかに管理事務所の除融雪担当監督職員（以下「監督職員」という。）に、運搬体制、運搬経路、連絡体制、緊急時の対応及びその他必要と認められる事項を記載した納入計画書を提出し、承諾を得なければならない。

第4条 納入期限

納入者は、管理事務所から注文を受けた都度、除融雪業務受注者（以下「受注者」という。）が必要とする量を監督職員が指定した場所及び期日に納入しなければならない。
なお、緊急の場合は即日納入が図れる体制を取るものとする。

第5条 納入立会

納入にあたっては、監督職員あるいは請負者と立ち会い、納入量及び品質の確認を受けるものとする。

第6条 納入予定場所及び納入予定量

1. 固形材の納入予定場所は、三陸自動車道 松島北ICの公社所有の凍結防止剤保管倉庫とする。
また、運搬の際の高速道路利用料金については、契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。
2. 溶液の納入予定場所は、三陸自動車道 松島北ICの公社所有の溶液材タンクとする。
また、運搬の際の高速道路利用料金については、契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

3. 納入予定数量は次表のとおりとする。

なお、受注者の受注結果及び気象状況等により、変わるものとする。

種 別	納入予定数量	
	三陸自動車道	合 計
凍結防止剤（固形材）		
固形材散布用塩（10kg詰）	1,350 kg	1,350 kg
固形材散布用塩（1 t 詰フロン塩）	550 t	550 t
凍結防止剤（溶液）		
塩化ナトリウム水溶液（23%）	35,000 ℓ	35,000 ℓ

※予定数量は、過去3年間の購入実績の平均値

第7条 納入車種

運搬車種は次表のとおりとするが、1台1回当たりの納入先は複数となる場合がある。
 なお、10kg詰袋の運搬車種については、特に指定しない。

種 別	納入場所	車 種	備 考
固形材 (1tフロン)	三陸自動車道 松島北IC	10t積トラック(クレーン装置付)	積み荷が濡れないようシートを掛けること
溶 液	三陸自動車道 松島北IC	16Kℓタンクローリー	

第8条 凍結防止剤の規格及び試験方法

1. 凍結防止剤は、別表1の規格に適合しなければならない。

2. 凍結防止剤は、あらかじめ品名及び製造元、生産地、品質規格を添付した材料承諾書と材料見本を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。

なお、品質規格を判定できる資料については、公的試験機関による品質試験成績書とする。

3. 納入者は、その品質規格に疑義が生じ監督職員より物品の品質規格についての検査を指示された場合は、その指示に従い品質試験成績書を速やかに提出しなければならない。

なお、これに要する費用は契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

4. 品質及び粒度試験方法

①品質試験

「塩試験方法」及び「排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法」による。

②粒度試験

「化学製品のふるい分け試験方法」における乾燥ふるい分け方法による。

第9条 包装袋の材料

1. 10kg詰袋は、運搬及び散布機械への投入作業に支障がなく、湿気を通さない材質のものとし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。
2. 1 t 詰フレコンは、運搬及び散布機械への投入作業に支障がないものとし、JIS Z 1651（フレキシブルコンテナ）の規格に適合したもの、またはこれと同等の品質を有するものとする他、次に示す規格を満足するものとし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

①種類 : 種類は次のとおりとする。

用途	本体材料	形状
ワンウェイ用	織布	円筒形

②充填荷重 : 1 t

③寸法 : 直径 1,100mm 高さ 1,000mm

④色 : 布 ベージュ

⑤材料 : 本体 0.04mmラミネート加工 吊りベルト 4本吊り

⑥表示項目及び色別 : (1)表示項目 1, 000kg
S a l t

※1

MADE IN ○○○○○ J I S相当品

※1は海外生産品のみ表示

(2)色 赤

第10条 支払

支払いは、第5条の規定に従って検測された数量に対し、契約単価で行うものとする。

この契約単価には、凍結防止剤の材料費、公社保有の凍結防止剤保管倉庫までの運搬費、充填費、袋代及び通行料金等、凍結防止剤の納入に必要なすべての費用を含むものとする。

第11条 疑義

凍結防止剤納入にあたり、本特記仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに監督職員に申し出て、協議の上これを定めるものとする。

別表－1 凍結防止剤の品質

塩種	品質	粒度	状況	品質及び粒度試験方法
固形剤 散布用塩	<p>①塩化ナトリウム含有濃度 95%以上</p> <p>②凍結防止剤10%濃度水溶液における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表2の基準に適合すること。</p> <p>③含水率 3%以下</p> <p>④異物の混入、異臭がないこと。</p>	<p>①平均粒径 $0.5 \leq D_{50} \leq 3.5\text{mm}$</p> <p>②最大粒径 11.2mm以下</p> <p>③0.15mm以下及び5.6mm以上がそれぞれ5%以下</p>	<p>①土砂及び木片その他不純物を含まず、宮城県道路公社が実施する凍結防止剤散布作業に支障がないもの。</p>	<p>【品質】 (品質試験)</p> <p>①「塩試験方法 第2版」(2002年1月(財)塩事業センター)による。</p> <p>②水質汚濁防止法で定める有害物質測定方法による。</p> <p>③「塩試験方法 第2版」(2002年1月(財)塩事業センター)における乾燥減量法による。 (目視等確認)</p> <p>④目視等において下記に示す異物・異臭の確認を行う。 〔異物〕:試料に含まれる不溶解分のうち、異質で著しく大きなもので、金属類、石等の無機物質、昆虫類、ゴミ等、一般的に塩に混入しない物質をいう。 〔異臭〕:試料に付着したカビや油分などの異臭をいう。</p> <p>【粒度】 (粒度試験)</p> <p>①JIS K 0069「化学製品のふるい分け試験方法」における乾式ふるい分け法による。</p> <p>【固結状況】</p> <p>①目視、手触り等において固結状況を確認。</p>
液状塩化 ナトリウム	<p>①塩化ナトリウム含有濃度 23%</p> <p>②凍結防止剤10%濃度水溶液における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表2の基準に適合すること。</p> <p>③異物の混入、異臭がないこと。</p>	—————	<p>①土砂及び木片その他不純物を含まず、宮城県道路公社が実施する凍結防止剤散布作業に支障がないもの。</p>	—————

別表－２

有害物質の種類	許 容 限 度
カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.01 mg/ℓ
シアン化合物	シアン 1 mg/ℓ
有機燐化合物	1 mg/ℓ
鉛及びその化合物	鉛 0.1 mg/ℓ
六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/ℓ
砒素及びその化合物	砒素 0.1 mg/ℓ
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀 0.005 mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと
P C B	0.003 mg/ℓ
チウラム	0.06 mg/ℓ
シマジン	0.03 mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ
セレン及びその化合物	セレン 0.1 mg/ℓ
ホウ素及びその化合物	ホウ素 10 mg/ℓ
フッ素及びその化合物	フッ素 8 mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素×0.4 ＋亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 の合計量 100 mg/ℓ

※試験方法は、排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法によること。